

日時：令和元年7月18日（木）15：00～15：33

場所：431教室

現員：130名

出席：113名

学長から、教授会成立のための定足数を満たしたことの確認があり、議事進行を綿井企画担当副学長兼学長補佐に委ねた。

I 令和元年度第4回教授会議事録の承認

II 審議事項

1. タイ国私立イースタンアジア大学と十文字学園女子大学との学術交流協定に関する覚書について
学長から資料1に基づきタイ国イースタンアジア大学と十文字学園女子大学との学術交流協定に関する覚書について説明があり原案のとおり承認された。なお、本学が計画中の「日本語教員養成」の実習先としていく予定である旨の補足説明があった。
2. 2020年度学則改正に伴う「十文字学園女子大学における学納金等の減免に関する細則」改正について（案）
学長及び事務局長から資料2に基づき十文字学園女子大学における学納金等の減免に関する細則の改正について説明があり原案のとおり承認された。
3. 人間生活学部学籍異動について
教育担当副学長及び教務部長から資料3に基づき、人間生活学部学籍異動について説明があり原案のとおり承認された。
4. 2019（令和元）年度新規非常勤講師の採用に関する承認について
教育担当副学長及び教務部長から資料4に基づき2019（令和元）年度新規非常勤講師の採用について説明があり原案のとおり承認された。

III 報告・連絡事項

1. 人事委員会報告
学長から資料5に基づき人事委員会報告があった。
2. 理事会・評議員会報告（6/24）
学長から資料6に基づき6月24日開催の理事会・評議員会の報告があった。
3. 私立大学等改革総合支援事業に係る評価対策プロジェクトチームの設置について（学長裁定）
学長から資料7に基づき学長裁定として私立大学等改革総合支援事業評価対策プロジェクトチーム設置の報告があった。
4. 2019（令和元）年度委員会等構成一覧（7月現在版）
企画担当副学長から資料8に基づき2019（令和元）年度委員会等構成一覧（7月現在版）について6月教授会以降の修正について報告があった。
5. 2019（令和元）年度学術図書出版助成について
研究担当副学長から資料9に基づき2019（令和元）年度学術図書出版助成交付採択結果について報告があった。
6. 2020（令和2）年度特別研修員について
研究担当副学長から資料10に基づき2020（令和2）年度特別研修員決定について報告があった。

7. 科研費ポイント説明会について
研究担当副学長から科学研究費ポイント説明会開催について報告があった。
日時：7/23（火）①10:40～ ②10:40～ 於：教授会会議室
8. 2019(令和元)年度教員免許更新制免許状更新講習及び連携協力締結市委託事業(教職経験者研修等)の実施について
教職課程センター長から資料11に基づき2019(令和元)年度教員免許更新制免許状更新講習及び連携協力締結市委託事業(教職経験者研修等)の実施について報告があった。
9. 学生総合相談センターへのインテーカーの配置及び今後の運営について
学生総合相談センター長から規程の変更に伴い、7月1日より2名の心理専門職(臨床心理士及び公認心理士)がインテーカーとして着任したことの報告があった。
10. 2019(令和元)年度「子ども大学しき」「子ども大学にいざ」について
地域連携推進センター長から資料12に基づき2019(令和元)年度「子ども大学しき」(8/3・5・6)及び「子ども大学にいざ」(8/20・21・22)の開催について報告があった。
11. 大江戸新座祭り阿波踊りの十文字女子大連とTJUPの参加について
地域連携推進センター長から資料13に基づき、7月20日(土)開催の大江戸新座祭り阿波踊りに十文字女子大連とTJUPが参加することについて報告があった。
12. 十文字サッカーカップ開催について(8/3(土)・4(日))
カレッジスポーツセンター副センター長から資料14に基づき8月3日(土)・4日(日)開催の「第20回女子ジュニアサッカー招待大会(十文字カップ)」「第5回選抜少女サッカー大会(校長杯)」について報告があった。
13. オープンキャンパス実施結果について(6/23実施)
学生募集部長から資料15に基づき6月23日実施のオープンキャンパス結果について報告があった。
14. 高校教員対象説明会実施結果について(7/5実施)
学生募集部長から資料16に基づき7月5日開催高校教員対象説明会実施結果について報告があった。
15. 2019(令和元)年度就職内定状況報告について
就職支援部長から資料17に基づき就職内定状況について報告があった。
16. インターンシップ参加状況について
就職支援部長から資料18に基づきインターンシップ参加状況について報告があった。
17. 十文字学園女子大学嘱託職員に関する規程の改訂について
総務部長から資料19に基づき嘱託職員に関する規程の改訂について、労働契約法改正により通算5年以上勤務した嘱託職員には無期労働契約への転換が可能となったこと及び、育児・介護休業法改正により育児・介護休業が嘱託職員にも適用すること。更に、学長裁定の更新基準についても規程化し、当該学長裁定は廃止する旨の報告があった。
18. 十文字学園女子大学臨時職員に関する規程の改訂について
総務部長から資料20に基づき臨時職員に関する規程の改訂について、労働契約法改正により通算5年以上勤務した臨時職員には無期労働契約への転換が可能となったこと及び、育児・介護休業法改正により育児・介護休業が臨時職員にも適用すること。更に、学長裁定の更新基準についても規程化し、当該学長裁定は廃止する旨の報告があった。

IV その他
なし

以上